



機能訓練関係スタッフより  
ケアマネジャーのみなさまへ



個別機能訓練加算算定開始について  
小牧市社会福祉協議会

ふれあいデイサービスセンター 2023年9月～



## 1. 個別機能訓練加算（Ⅰ）イ 56 単位/日の導入について

- 要介護者で、個別機能訓練への参加をご希望される方を対象に加算を算定します。
- 導入開始時期は 2023 年 9 月を予定しています。
- 作業療法士 1 名・機能訓練指導員（看護師兼務）5 名が在籍しています。  
サポート体制として生活相談員も関わります。 …私（安藤）が担当者です。
- サービス提供時間中に居室等で個別に訓練を行います。
- ふれあいデイサービス利用計画日毎に訓練を実施します。算定は利用日毎となります。
- ケアマネジャー様におかれましては、ご担当者がふれあいデイサービスセンターで個別機能訓練加算の算定が必要かどうか、ご検討いただき、モニタリング訪問時等に話題としていただきますようご協力をお願いいたします。
- ご担当のご利用者様が算定を希望される場合は、生活相談員 安藤又は渋谷までご連絡ください。**



**電話 0568-75-7598 メールアドレス [shakyo-kouday@k-net.or.jp](mailto:shakyo-kouday@k-net.or.jp)**

ご担当者様の認定更新時や計画見直し時からの算定開始でも構いません。

## 2. 算定要件や計画の内容について（予定）



- 事業所の機能訓練指導員等が利用者の居宅を訪問し、ニーズを把握するとともに、居宅での生活状況を確認します。…ご担当のご利用者様が機能訓練をご希望される場合、算定開始前に訪問調整をします。
- 訓練時間等の配置時間の定めはなく、当日機能訓練に専従する機能訓練士を 1 名以上配置します。
- 他職種共同でアセスメントを行い、個別機能訓練を作成します。
- 利用者様の身体状況に応じて、身体機能及び生活機能の向上を目的とする機能訓練項目を柔軟に設定します。訓練項目は数種類準備をし、その選択については利用者様の生活意欲が増進されるよう利用者様を援助します。
- 訓練の対象は、5 人程度以下の小集団または個別で行う予定です。
- 機能訓練指導員が直接かかわりますが、場合によって介護職員も補助を行います。
- 進捗状況の評価は 3 ヶ月に 1 回以上実施し、ご利用者の居宅を訪問した上で、居宅での生活状況を確認します。ご利用者様またはご家族様に対して、訓練計画の進捗状況等を説明します。必要に応じて個別機能訓練計画の見直しを行います。

### 3. これまでの体力づくりへの取組み実績



- 令和4年4月～全員を対象とした、リハビリとレクリエーションを取り入れた「リハ★レク」に取り組んできました。
- 同時にリハ★レクとは別に、個別で運動に取り組まれるご利用者様の個別運動のサポートを始めました。
- 令和4年6月から、3か月に1度測定会を行い、数値の比較がわかるようにしました。
- 訓練を継続していたTさん。車いす生活でしたが、歩いてお風呂に入ることができるようになりました。



訓練 6 ヶ月後

歩いて入れたよ！

### 4. 個別機能訓練加算のメニューについて（予定）

- 作業療法士や機能訓練指導員が、導入前チェックを行います。
- お一人 10～15 分程度、平行棒歩行や階段昇降等の歩行訓練を中心に行います。また状態チェックも行います。
- 訓練ごとに記録を行い、3 か月ごとに評価等を行います。



